



高松市告示第222号

高松市下水道排水設備等工事指定工事店を廃止したので、高松市下水道条例（昭和39年高松市条例第57号）第7条の6第2項において準用する同条例第7条の2第3項の規定により告示します。

令和8年4月10日

高松市長 大西 秀人

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1 指定工事店の名称  | 有限会社浮田設備工業所 |
| 2 指 定 番 号   | 高松 第8号      |
| 3 所 在 地     | 高松市大工町6番地17 |
| 4 代 表 者     | 浮田 浩之       |
| 5 廃 止 年 月 日 | 令和8年3月31日   |